

定例教育委員会会議録

令和4年5月30日

境港市定例教育委員会（令和4年5月30日委員会会議録）

招集年月日 令和4年5月30日 16時10分

招集場所 市役所第一会議室

開 会 16時10分 教育長宣言

教育委員会 教育長 山本 淳一

委 員（職務代理人） 中田 耕治

委 員 十河 淳 渡邊 不二子 大部 由美（欠席）

教育長から説明のため出席を求められた者

教育委員会事務局長 松 原 隆

教育総務課長 角 純 也

教育総務課長補佐兼指導係長 柳 樂 力 人

教育総務課主幹兼指導主事 築 谷 健 作

生涯学習課長 松 本 昭 児

生涯学習課長補佐兼生涯学習係長 角 本 豪

生涯学習課長補佐兼文化体育係長 木 下 泰 恵

教育総務課長補佐兼管理係長 足 立 統

傍聴者数 なし

会議書記 教育総務課長補佐兼管理係長 足 立 統

提出議案 議案第22号 境港市社会教育委員の委嘱について

議案第23号 境港市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

議案第24号 境港市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について

議案第25号 境港市民交流センター条例施行規則の一部を改正する

規則の制定について

協議事項 教育委員会の点検・評価について

報告事項 新型コロナウイルス感染症における対応について

5月行事報告、6月の行事予定

【1. 開会】

山本教育長

ただいまから5月の定例教育委員会を始めます。

【2. 前回議事録承認】

【3. 議事】

山本教育長

先ず議案第22号境港市社会教育委員の委嘱について事務局より説明をお願いします。

松本課長

議案第22号境港市社会教育委員の委嘱についてです。2ページに名簿を載せておりますが、その内10番、11番、13番が今回新たに委嘱をさせていただく方となります。10番の松篠さんにつきましては小学校PTA連合会の会長に新しくなられた方、11番の藤本さんにつきましては誠道公民館長に新しく就任された方、13番の植田さんにつきましては新しく中浜小学校長になられた方になります。この3名の方が充て職という形になっておりますので、交代により新たに委嘱させていただくものになります。

山本教育長

ただいまの説明について質問等ありますでしょうか（質問等なし）。それではご承認いただけますでしょうか（異議なし）。議案第22号については承認といたします。続きまして、議案第23号境港市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について事務局より説明をお願いします。

角課長

議案第23号境港市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてです。6ページをご覧ください。学校給食センター運営委員会委員は境港市学校給食センター設置条例及びその施行規則に基づき委嘱することになっております。今回5人の方を新たに委嘱させていただくのですが、4番松篠さん、5番新和さん、6番伊藤さん、7番昆陽さんについてはPTA役員の交代に伴うもの、8番梁川さんにつきましては人事異動に伴うものでいずれも充て職になっております。任期は前任者の残任期間となる令和4年6月1日から令和5年7月31日までとなります。

山本教育長

ただいまの説明についてご質問等ありますでしょうか（質問

等なし)。それではご承認いただけますでしょうか（異議なし）。議案第23号については承認いたします。続きまして、議案第24号境港市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について事務局より説明をお願いします。

松本課長

議案第24号境港市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱についてです。8ページに名簿を載せておりますが、その内4番から12番の方が今回新たに委嘱をさせていただく方になります。この方々も充て職になりますので交代に伴い委員を委嘱させていただくものです。充て職のルールにつきましては表の下段に記載させていただいたとおりとなります。

山本教育長

ただいまの説明についてご質問等ありますでしょうか（質問等なし）。それではご承認いただけますでしょうか（異議なし）。議案第24号については承認いたします。続きまして、議案第25号境港市民交流センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について事務局より説明をお願いします。

松本課長

議案第25号境港市民交流センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてです。内容につきましては施行規則の中で定められております交流センターの備品類の品目価格につきまして一部変更がありましたので、そちらをご提案させていただくものになります。11ページから15ページに変更箇所を載せておりますが、本日新旧対照表をお配りさせていただきましたので、そちらをご覧ください。網掛け部分に変更になったもので、細々としたものがたくさんありますが、基本的には指定管理者が決まりまして、具体的な詳細な詰めの作業をしていく中で不要なものであったり、これが必要ですというご意見等を踏まえ内容を見直しさせていただき、今回変更のご提案をさせていただいております。

山本教育長

ただいまの説明についてご質問等ありますでしょうか（質問等なし）。それではご承認いただけますでしょうか（異議なし）。議案第25号については承認いたします。ピアノの使用料が8,000円と4,000円となっておりますが、何が違うのですか。

たか、わかりました。

山本教育長

そのほかいかがですか。

中田委員

小・中学校就学援助費について、昨年は昼食費支援という記載があったのですが、今年はないのですが、何か理由がありますか。

足立補佐

昼食費支援につきましては、新型コロナウイルスの関係で令和2年に学校が長期休校になった際にその間の給食費を補助しますという制度が設けられ、それが別枠になっておりましたのでそのような記載の仕方になっていたと思います。

山本教育長

憲法第26条第2項で「義務教育は、これを無償とする」となっており、授業や教科書は無償となりますが「給食は個人が食べるものなので無償ではない」という考えになっております。コロナ禍で給食の補助を受けていた準要保護家庭では、学校が休みになり家でご飯を食べないといけなくなって、家庭の食費が上がってしまうということも起きています。子どもの貧困は都会だけの問題ではなく、田舎にも迫っており、給食で栄養のバランスをとる、空腹を満たすというように命を支えているとも言えるような家庭も少しずつ出ております。子どもの貧困の裏側には家庭の経済格差の拡大があり、給食費に限らず、例えば補助教材費についても本当に必要な教材なのか、制服も本当に必要なのか、その方が安くなるという考えが大勢を占めていますが、それならユニクロの服で良いのではという意見も選択制として選べるような社会が本当は必要で、決められた制服を着るのではなく、着るものを選択できる、自分で選択することができるというのが今後求められる教育ではないかと思えます。ブラック校則という言われ方もありますが、そこまでひどいものではなくて、境港は部活動にしても全員管理を最初にやめて、県内でも走っていますので、子どもとの会話、親御さんとも視線の近さというのはあると思いますが、まだまだ取り組むことができる内容はあるかと思っています。特に給食の問題はコロナで顕在化したところがあって、統計を見るとひとり親家庭や低所得の家庭では、カップラーメンが悪いわけではありませんが、カップラーメンやインスタントラーメンを

昼に食べている割合が非常に高くなっており、子どもに手をかけられないという背景が見えています。無償化するにはクリアしないといけないハードルが多くありますが、コロナの後を見据えてどういった動きをしたら良いかというところは皆で協議できたらと思います。

中田委員

昨年度も給食費の免除については他市にない取り組みであるということも明記されていましたが、指導助言の中だけでなく、本文の中に明記してもっとアピールしても良いと思います。

山本教育長

現在の社会情勢の中で原材料の高騰もあり、給食費を値上げする自治体もあります。義務教育の無償ということについて、もう一度見直す時期に来ているということは感じております。私が現場にいたときは教材費の見直しを行いました。1年間使ってみて子どもに本当に有効なものであれば、来年も使えば良いと思いますが、有効ではないものを保護者負担で購入することではいけませんので、修学旅行費等も含めて教員が保護者負担について、しっかり考える時期がきていると思います。

十河委員

就学援助について申請書を出してくださいというだけでは拾いきれていないところもあると思いますので、周知について良い方策を考えていただき、援助が必要な家庭を救っていただきたいと思います。

山本教育長

就学援助についてどのような周知の方法をとっていますか。

足立補佐

就学援助につきましては、毎年春に制度についてのチラシを各家庭に配布しております。以前は市報にも出していたのですが、市報はほとんど見ておられないようですし、掲載するスペースも小さくあまり有効ではなかったと思いますので、チラシの配布を年2回にした方が有効かと思います。そのほかに給食費の滞納者宅を訪問した際に制度の説明をさせていただいたり、教材費の支払いが遅れがちな家庭に学校から声をかけていただいたりしております。自分で頑張りたいという家庭もありますが、申請するという行為自体がすごく億劫な方もおり、そのハードルがすごく高いようです。

角課長 生活保護でもそうですが、収入が少なくても生活保護は受けたくないという方もおられ、それをうちが強制することはできませんので、難しいところがあります。

渡邊委員 「知らなかった」ということがないようにしないといけませんので、離婚だったり、事業がうまくいかなくなったりというところのアンテナを高くしていただき、そこをしっかりとキャッチしていただくと良いと思います。

角課長 年度途中で仕事を辞められた方でも、コロナで収入が大きく減少したという方についても随時申請は受け付けておりますので、潜在的に援助を必要としている方について、どこまで把握できるかというところがポイントになると思います。

十河委員 先ほど市報の話がありましたが、第三者が見てこういう制度があるということを伝えることもできるかと思うのですが。

中田委員 第三者だと踏み込めない部分もあると思いますので、直接当事者の目に触れる機会を増やす方策を考える方が良い気がします。

山本教育長 自分が現場にいたときも、先ほど話があったように自分で頑張るとい方もありましたが、半分は手続きが面倒だという方でした。チラシ等も読まれないので、こちらで書類等準備して、申請書には名前を書いて押印してもらっただけにしておいたのですが、申請が通った時にはすごく喜ばれました。人と会うことが嫌い、人と話すことが嫌いな方等がこういう制度を利用できていないのと思いますので、いろいろなツール、例えばホームページから簡単に申請できるようになると良いと思います。

それと、令和3年度はずっとコロナだった印象なのですが、新型コロナウイルス関連で家計が急変した世帯は令和2年度が3世帯で令和3年度は申請なしとなっていますが、この辺りはどうですか。

足立補佐 令和2年度からコロナの影響が出ていますので、令和3年度の申請段階ですでに所得に反映されていますので、実際には家

計が急変したような方でも普通に申請して認定になっている場合があり、そこはこちらでは把握できてないところがあります。

山本教育長 そのほかいかがでしょうか。

渡邊委員 児童クラブについて、学校との連携はどうようにされているのでしょうか。

柳楽補佐 例えば発達の特性のあるお子さんのことについて相談させていただいたり、研修ももちろん行っていますが、最低限必要な危機管理についてレクチャーしたり、学校での様子、児童クラブでの様子について情報を共有しています。児童クラブの中で事故があってはいいませんが、そういったところをすり合わせながら学校と連携を図っております。

渡邊委員 定期的に会を行っているというわけではないですね。

柳楽補佐 定期的というよりも困り感が出た際に随時行う感じです。

山本教育長 以前は外江と上道も学校施設外で行っていたのですが、緊急時に養護の先生がすぐに駆け付けることができる体制が良いという発想で学校施設内に移設してきました。そういう時にしっかり連携しないといけませんし、例えばコロナの関係で学校を休止すると児童クラブにも影響が生じますので、その辺りは事務局の方でうまく調整していただいております。そこもある意味では連携になっていると思います。

渡邊委員 高学年になるとなかなか児童クラブにも行きたがらないと思いますので、学識経験者の指摘・助言にもありますが放課後の子どもたちの居場所について模索していく必要がありますね。

角課長 昨年度余子でクラブを利用している児童を公民館で受け入れるという取り組みを実施したのですが、コロナの問題や行き帰りの問題があって止まっています。今後そういったものをできたら良いと思います。

柳楽補佐

完全に止まっているわけではなくて、なんとか良い方向でや
って行けるように統括コーディネーター、生涯学習課、教育総
務課で動いています。余子の良いところは学習支援だけという
わけではなく、いろいろな体験活動も含めて考えてもらってい
ますので、一つの例として今後他の地区でも広がっていくと良
いと思います。

山本教育長

地域学校協働活動というのを生涯学習の方はメインでやって
いて、学校運営とリズムを合わせて、車の両輪のように動いて
もらっており、公民館を中心にいろいろ企画して、それぞれ特
色を出してもらっています。そのほかいかがでしょうか。

中田委員

I C T環境整備事業について、直接関係しているということ
ではないのですが、どうしても学校ばかりに話が行ってしまっ
ていますが、公民館の中でも児童クラブ的な活動ができてくる
とそこにもI C T環境を充実させていくことが急務になってく
ると思います。その辺り公民館の方はどうなっていますか。

松本課長

各公民館ともWi-Fi環境は整備ができていますので、タブレ
ットを持って行けば使用できる状態になっております。あとは
その環境を活用して、学校外の地域のフィールドの中で子ども
を育てるために何ができるかという、より具体的な方策につい
ていろいろと知恵を出していけたらと思っています。

柳楽補佐

公民館のWi-Fi環境については、昨年度伊平屋村とのリモート
交流でも使用させてもらったのですが、通信環境はとても良
かったです。あとは先ほど松本課長が言われたようにこの良い
環境をどのように活用していくかというところだと思います。

渡邊委員

不登校のお子さんも使っているという話を以前お聞きしたの
ですが、それは継続していますか。

柳楽補佐

不登校だけでなく、コロナで家族がというところで休みが長
くなっているお子さんについても学びを止めない、学校ともつ
ながるといふ部分でタブレットを活用してもらおうようにしてお
ります。長く休みが続いた学級もあったのですが、必ず朝決ま
った時間にみんながつながり、顔を見て、声を聴いて、一部授

の発生や指導者の確保についてお聞かせいただけないでしょうか。

築谷主幹

令和3年度から試行的に実施しているのですが、県の検討会でも代表者が集まって議論するのですが、課題が山積みで本当に進むのかという不安が大きいです。先ず環境が整わないというのが大きな課題で、子どもたちが次の上級学校に進んだときに継続して続けたいというお子さんに紹介できるような場所が十分に見つからないという状況です。また、部活動も子どもたちの興味関心がある活動が引継ぎできるような部数や種目も確保できていない状況なので、今後子どもたちが幅広い活動をしたくなったときにどのように地域と連携していくかというところが課題だと考えております。指導者の確保についても中学生と一緒に活動していただける方が限られており、ご自身のリクリエーションの一部として地域で活動されている方もたくさんいますが、小学生、中学生を引き受けますということになるとまた違ってきますので、教職関係のOBやOGに力をお借りする場面もこれから出てくるかなと思っております。いずれにしましても令和5年度からとなっておりますが、一気に変わることは想像できておりませんので、少しずつ保護者の方の理解を得ながら段階的にこの部この部という形でやっていくしかないかなというのが今の考えです。

山本教育長

これは時間がかかると思います。全国的にも子どもはどんどん減少しており、境港のメリットはエリアが狭いところで、クラブ化しやすいということで鳥取県のモデルとして鹿野中学校、鹿野学園の総合型スポーツクラブの事例と市をあげて実施している境港市だけで、課題を検証しながら子どもたちがやりたいことを少しでも実現できるように、大人の都合で減らすことがなるべくないようにして、働き方改革も含めて地域移行をどのように成し遂げていくのかというところを手探りですが、境港市は指導者に恵まれているところもあってそういうところから始めております。競技の特性のある個人競技、例えば水泳というものは部活動としては閉じていますが市民プールを活用して行っております。令和4年10月以降は中体連でもクラブチームの参加を認めており、令和5年度からはクラブしか所属していない子どもたちも参加ができるような大会に作り変えていく

ことになりますので、中体連の改革も必要になってきます。子どもの笑顔が見たいという思いを持って下さる方が地域一体となって子どもたちを支えていただく仕組みを何年かかけて作っていかないといけないと思います。そういった意味では恵まれていると思います。部活動の強制加入を取り払えない中学校が多いので、それを受け入れるのは生涯学習の地域と学校とを結びつける活動も含めてすごく大事なポイントだと思います。安心して預けられる、子どもたちの放課後の行き場、大きな大会に出てみたいという欲求を満たしていただいて、県外の遠征でお金がかかるのであのクラブには入れないということを引きないようにサポートできる体制を整えていけたらと思います。

山本教育長

そのほかいかがでしょうか。

中田委員

成人式記念事業について、実行委員会方式でとても良かったと思いますが、中心となる委員を集めるところが苦慮するところだと思います。さかのぼって学生のころからとか、対象者のネットワークを十分に活かしてもらおうとか、その辺りのサポートを生涯学習課でどのようにできるかというところでもう一度仕組みづくりを考える必要があると思います。すべてを準備して渡してしまうのが最初の段階だと思いますが、次の段階では自主性を持たせて、どのようなことができるか、何が良くて何が悪いのかという判断も含めて考えてもらうことも良いかと思います。

山本教育長

事業名は二十歳の集いというような形に変える必要がありますね。成人の定義が変わりましたので、見直しが必要になります。先ほどお話がありましたように与えられるものを口空けて待っているのではなく、当事者意識を醸成していくのか、「私たちの代はこうしたものをやってみたい」というようなワクワクするような企画を自分たちで考えていただくと、「最近の若者は元気だな」というところが大人にも伝わる。そういう掛け合い、相乗効果をもたらすような二十歳の集いになると良いと思います。

渡邊委員

実行委員会形式によって、当事者の参画意識や大人になったという自覚の高まりが感じられて、すごく良かったと思います。

中田委員

高校生くらいの時から自分たちの代はこんなことをやってみようというところを2年くらい温めておいて、仲間を募るような形ができているとわざわざ探す必要もなくなりますし、前年度はこうだったので、自分たちはこうしたいという楽しさも出てくるし、地元意識も出てくると思います。

山本教育長

そのほかいかがでしょうか。

十河委員

教育委員会の活動状況のところ、毎回開催日時をホームページに掲載していただいています、今月はなかった気がして、気にしてくださる方から「今月の教育委員会はないのか」と聞かれたのですが、どうだったでしょうか。もう一つは各小学校のホームページに随時児童の様子が更新されているのですが、閉校した誠道小学校のホームページにアクセスするとただいまメンテナンス中という表示が出てきます。卒業生が見たときに自分の学校のホームページの跡形がないと寂しい気持ちになるのかなと思うのですが、その辺りの状況を教えていただけないでしょうか。

足立補佐

開催日時等の周知については教育委員会が告示するのですが、掲載については、審議会情報になりますので、地域振興課に依頼してホームページに掲載してもらうことになります。今回も掲載した旨の返事が来ていたので、掲載されているものだと思っていたのですが、申し訳ありません、確認しておりませんでした。

中田委員

誠道小学校のホームページを残すこと自体が難しいのではないのでしょうか。廃校になるときに委員会の中で卒業生はとても寂しく感じるという趣旨のことを言わせていただいたのですが、そのこととホームページを残すことは話が別だと思います。個人的な意見ですが、例えば引き継がれた小学校の中に特設コーナーがあるとか、卒業生の一部の方が自分たちの思いを込めてホームページを立ち上げる、またはサポートするということがあれば話が通る気がします。位置付けをはっきりしておく必要があると思います。

山本教育長 今後学校統合、再編が進んだ場合にどれが残っているのかという感じではいけないと思いますので、閉じてないといけませんね。

十河委員 各小学校のリンクの中からは消えていますが、グーグルで探すと出てきて、現在メンテナンス中ですという表示になります。

山本教育長 ホームページの使用料は無料でしたよね。

木下補佐 来年度から有料になりますので、無料のグーグルサイトで各市町村が作成することになっております。

山本教育長 ホームページ上で出てくるのであれば、何か表示方法を変えないといけませんね。メンテナンス中という表現だと続きがあると期待されてしまうので、誠道小学校は何年に余子小学校と統合しておりますといった表現が必要かもしれません。そのほかいかがでしょうか（質問等なし）。それでは協議事項については以上となります。

足立補佐 それでは報告事項について教育総務課よりお願いします。

【4. 報告事項】

《教育総務課 生涯学習課 行事等報告》

生涯学習課長より海とくらしの史料館のあり方に関する提言書について説明

足立補佐 ただいまの説明について質問等ありますでしょうか（質問等なし）。次回日程確認。

【5. 閉会】

山本教育長 それでは本日の定例教育委員会は閉会といたします。ありがとうございました。